

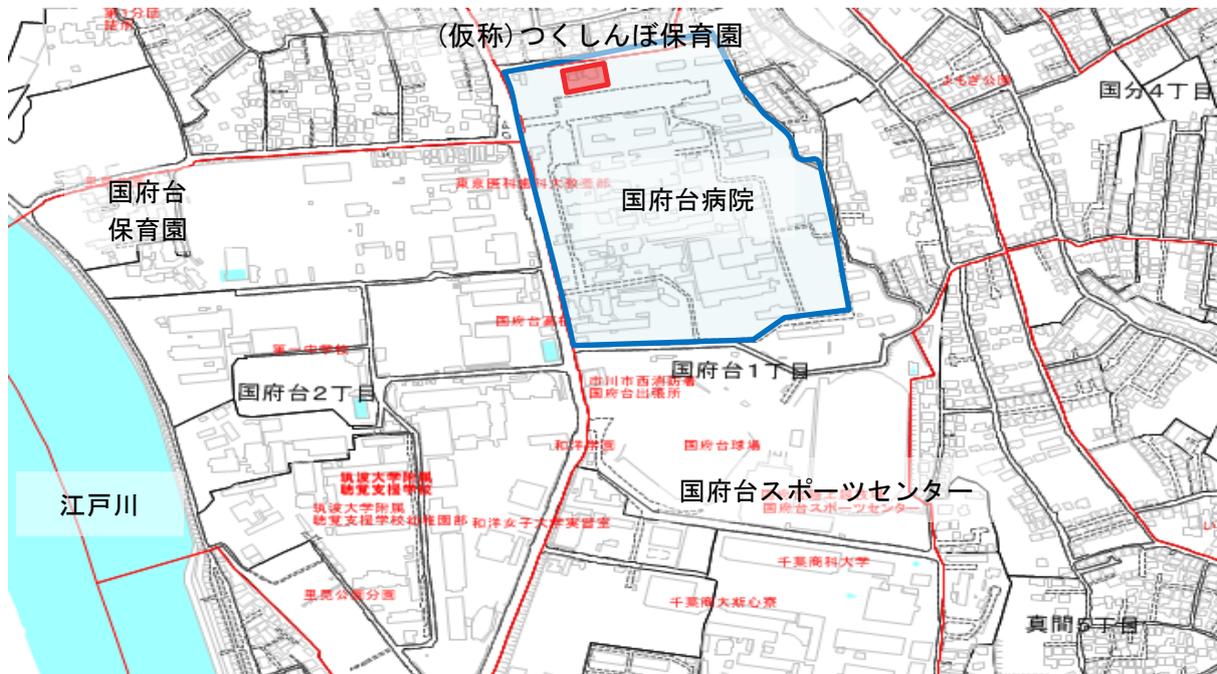
特定地域型保育事業の利用定員の設定等に係る意見聴取について

1. 意見聴取概要

平成30年12月に開始予定の事業所内保育事業について、当該事業を認可するとともに、特定地域型保育事業の利用定員を定めるため、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第43条第3項の規定により、市川市子ども・子育て会議の審議に附すものである。

2. 審議対象施設の概要

- (1) 施設名 (仮称) つくしんぼ保育園
 (2) 施設所在地 市川市国府台1-7-1



- (3) 教育・保育提供区域 北部区域（国分・国府台地区）
 (4) 開設予定年月日 平成30年12月1日
 (5) 設置・運営者 国立研究開発法人国立国際医療研究センター（東京都新宿区戸山1-21-1）
 ※ 運営は、社会福祉法人豊友会に委託する予定
 (6) 代表者職・氏名 理事長 國土 典宏
 (7) 既存運営施設 認可外保育施設：1施設
 (8) 認可定員

0歳	1歳	2歳	合計
9名	12名	19名	40名

(9) 施設の状況 鉄骨造1階建（保育所設置階：1階）

園舎内設備		面積	必要面積	室数	備考
2歳未満児	乳児室	30.00 m ²	29.70 m ²	1	
	ほふく室	40.50 m ²	39.60 m ²	1	
2歳以上児保育室		62.70 m ²	37.62 m ²	1	
遊戯室		—	—		
児童用便所		18.20 m ²	—	2	便器数：大5個・小3個
医務室		—	—	1	事務室に含む
調理室		18.45 m ²	—	1	
その他		180.63 m ²	—		
合計		350.48 m ²	—		

※屋外遊戯場：敷地内園庭あり

(10) 職員構成(見込) 管理者(施設長)：1名 保育士：9名

調理員：1名

合計 11名

※市基準にもとづく必要職員数

保育士：8名 調理員：1名

3. 利用定員の設定案

		0歳	1歳	2歳	合計
認可定員		9名	12名	19名	40名
利用定員(案)	従業員枠	5名	8名	15名	40名
	地域枠	4名	4名	4名	

① 利用定員は、原則として認可定員と同数にすることとされている。

② 市川市子ども・子育て支援事業計画は、いずれの認定区分においても、審議対象施設の認可定員と同数を利用定員として設定しても区域全体の利用定員数が過剰になることはないため(後述4参照)、認可定員と同数の利用定員を設定するものである。

4. 市川市子ども・子育て支援事業計画における需給予測(平成 32 年 4 月 1 日)との比較

教育・保育提供区域：北部区域

		3号認定 (0歳)	3号認定 (1,2歳)	2号認定 (3歳以上)
必要な利用定員の推計値(量の見込み) a		184人	651人	967人
量の見込みに対する提供体制の計画(確保方策) b		208人	679人	1,137人
利用定員 確保済	特定教育・保育施設 c	168人	499人	968人
	特定地域型保育施設 d	7人	30人	—
	合計 c+d=e	182人	557人	968人
確保すべき利用定員 b-e=f		26人	122人	169人
審議対象施設の利用定員(案) g		9人	31人	0人
今後確保すべき利用定員 f-g=h		17人	91人	169人